

## 紀尾井町法律事務所

募集対象期	(公設) 74 (スタッフ) 74 *新スキーム
事務所所在地	千代田区二番町9-8 中労基協ビル3階
TEL	03-3265-6071
FAX	03-3265-6076
E-mail	ZAN43525@nifty.com
ホームページURL	<a href="http://www.kioicho-law.jp/">http://www.kioicho-law.jp/</a>
代表者名	尾崎 純理
採用担当者名	林 信行、中澤 康介
弁護士数	23
事務職員数	9
採用予定人数	(公設) 1 (スタッフ) 1
取扱事件	民事・家事・刑事・会社法務・労働・消費者・医療
事務所紹介	業務の割合は、一般民事（倒産処理を含む）が7割、刑事が2割、企業法務その他が1割です。社会的耳目を集める事件も扱う一方で、公益的活動に熱心な事務所です。勤務時間等の定めはありません。何でも話せる自由で明るい雰囲気事務所です。公設事務所や法テラスの赴任経験者が多数在席し、原発被災者東京弁護士団でも積極的に活動しています。法テラスに関しては、2009年以降、岐阜、牛久（茨城県）、福島、西郷（島根）、島根へ、派遣しました。
希望する人物	年齢、社会経験は問いませんが、各種事件に責任を持って迅速に対応することができ、知力・体力・精神力を備え、研究熱心な人材を求めています。
養成の内容	(公設) 新人弁護士との共同受任による事件対応は日常的に行っており、個別の案件の処理を通じて指導しています。また、国選・当番・法律相談（債務整理等を含みます。）の公益的活動に関しては、ほぼ全ての弁護士が行っていますので、共同受任をすればもちろん、受任をしていない事件についても多数のアドバイスを受けられます。任期終了後当事務所への復帰を希望する場合は、活動状況などをふまえ復帰が可能です。 (スタッフ) 新人弁護士との共同受任による事件対応は日常的に行っており、個別の案件の処理を通じて指導しています。また、国選・当番・法律相談（債務整理等を含みます。）の公益的活動に関しては、ほぼ全ての弁護士が行っていますので、共同受任をすればもちろん、受任をしていない事件についても多数のアドバイスを受けられます。